

オンライン資格確認利用に関する一括申請について

医療法人や大型チェーン薬局など複数の保険医療機関等から構成される組織（以下「取りまとめ者」という。）は、同組織に属する複数の保険医療機関等（以下「複数保険医療機関等」という。）のオンライン資格確認の利用に関する申請を一括して行うことができます。

オンライン資格確認利用に関する一括申請の方法は以下のとおりです。

- 1 「取りまとめ者」として一括申請を希望される方は、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）オンライン資格確認等システム開発準備室に事前連絡を行います。（電話番号:0800-8007121(通話無料)）
- 2 支払基金から一括申請に必要な様式を送付します。
- 3 一括申請を行う前に、あらかじめ、別紙_利用申請(一括)様式1「取りまとめ申請対象医療機関等リスト」を支払基金に提出し、一括して申請する保険医療機関等に関する事項の確認(概ね3日程度)を受けていただきます。
- 4 申請は、別紙_利用申請(一括)様式2「オンライン資格確認利用申請リスト」及び様式3「電子証明書発行依頼リスト」を、電磁的方法により支払基金に提出します。

※ 取りまとめ者は、申請前に申請の対象となる複数保険医療機関等が「オンライン資格確認等システム利用規約」に同意していることを確認してください。

【参考】<オンライン資格確認等システム利用規約 第9条1項【抜粋】>
第9条 本サービスの利用を希望する医療機関等は本規約の内容に同意の上、利用申請を行うものとし、利用申請を行った時点で、実施機関は本サービスの利用を希望する医療機関等が本規約の内容に同意しているものとみなします。

- 5 支払基金は申請受理後、概ね10日程度で次の情報を送付・郵送します。
 - (1) 「オンライン資格確認等システムマスタアカウント一覧表」
⇒ 取りまとめ者のメールアドレスに送付
 - (2) 「電子証明書発行通知書」
⇒ 医療機関等へ簡易書留で直接郵送